

東京電力ホールディングス株式会社に対する第17次損害賠償請求について

令和7年8月5日（火）、県が東京電力原子力発電所事故に伴う放射線影響対策のために要した費用総額 7,300万円余について、第17次損害賠償請求を行い、東京電力ホールディングス株式会社の幹部職員に対し、直接交渉を実施しました。

1 第17次損害賠償請求額

(1) 県、市町村、広域連合及び一部事務組合の第17次損害賠償請求額

（単位：千円）

団体	項目				
	合 計	人件費	広報経費	測定経費	その他
岩 手 県	73,009 (60,923)	35,019 (32,469)	0 (0.9)	12,026 (7,022)	25,963 (21,431)
市 町 村 [9市町]	24,772 (33,918)	7,190 (5,471)	0 (0)	3,869 (10,809)	13,712 (17,637)
広域連合・ 一部事務組合 [5団体]	18,215 (23,047)	456 (818)	0 (0)	2,255 (4,014)	15,504 (18,216)
合 計	115,996 (117,888)	42,665 (38,758)	0 (0.9)	18,151 (21,845)	55,180 (57,284)

注1：（ ）内の数字は、第16次（昨年度）請求額

注2：千円未満四捨五入の関係で、項目の和と合計欄が一致しないものがあること。

(2) 県の第17次損害賠償請求額（73,009千円）の主な内訳

- ・ 利用自粛牧草等処理円滑化事業 22,872千円（汚染牧草一時保管経費）
- ・ きのこ原木等処理事業 2,367千円（原木シタケ生産再開支援）
- ・ 野生鳥獣肉放射性物質検査事業 12,026千円（ジビエ利用シカ肉検査）
- ・ 放射線影響対策に係る人件費 35,019千円 ほか

2 東京電力への損害賠償請求に係る東京電力幹部との直接交渉

(1) 日時

令和7年8月5日（火） 14時30分から15時00分まで

(2) 場所

復興防災部 部長室

(3) 出席者

ア 県

復興防災部長、農林水産部長 ほか

イ 東京電力

公共補償センター所長、仙台事務所副所長 ほか

(4) 出席者の発言概要

[県関係部長]

(復興防災部長)

- 原発事故の影響というのは14年経過した中でも残っている。
- 損害賠償請求は、合意するまで1年以上かかっているものやADRに仲介を申し立て、交渉を続けているものもあるため、誠実かつ迅速にお支払いいただきたい。
- 市町村等も様々な地域の状況、住民の意向を踏まえて実施している事業が多数あるので、内容を市町村等に確認していただきながら、こちらについても迅速かつ適切な賠償を進めていただきたい。
- 原子力発電所事故の責任については、東京電力が一義的に責任を負うべきものであり、実態に即した賠償を速やかに行うようお願いする。
- ALPS処理水の海洋放出や廃炉作業の安全性の確保をよろしくお願いする。また、国と連携して研究開発に取り組んでいただきたい。

(農林水産部長)

- いずれの経費についても、放射性物質の影響を受けた生産者を支援するため、県が負担している経費であるので、速やかな賠償をお願いする。
- しいたけは、放射性物質の影響により、地元産原木が利用できないことにより生じた原木購入費の掛かり増し経費について、産地再生の観点から、新規参入者や規模拡大する生産者も対象とするよう求める。
- しいたけの販売促進も必要だが、本筋の産地再生に向けた対応をお願いする。
- 農林水産業に関する各損害賠償対策協議会や産地直売所等の生産者団体の賠償請求について、現場の実情を丁寧に聴き、被害者に寄り添った柔軟な対応と、十分な賠償が行われるよう求める。

- ALPS処理水の海洋放出を受け、アワビやナマコの価格低下が生じているため、漁業者に不利益が生じないように、誠意ある対応と速やかな損害賠償をお願いする。

[東京電力]

(公共補償センター所長)

- 原子力発電所の事故から10年以上が経過しているが、今もなお岩手県民の皆様、各自治体・諸団体の皆様方に変な御心配、御迷惑をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。
- 迅速な賠償を心がけてはいるものの、膨大な資料を確認し、様々協議をさせていただいているため、賠償に時間がかかっているのが実態としてあり、大変申し訳ない。自治体ごとの実態、実情を伺いながら、引き続き、対応をさせていただく。
- 色々御意見、御要望をいただく中で、建設的な回答ができるように、誠意を尽くしていきたい。

(太田仙台事務所副所長)

- 農林水産業に関わる賠償請求について、仙台事務所が現地に伺い、お話しをお聞きして対応していくので、お声がけいただきたい。
- しいたけについては、昨年から販売促進の方に力を入れさせていただいており、復興バザールというものを東京本社で開催している。
- 中国の輸出は解除になったが、それで賠償が終わるということではなく、被害がある限りは賠償させていただく。

3 第16次損害賠償請求までの請求・支払状況等

(1) 県の請求・支払状況（第1次～第16次請求分）

県の請求金額は、令和7年5月末現在、総額約126億6,600万円で、東京電力が支払に合意した金額は約118億5,100万円（支払率93.6%）となっている。

（令和7年5月末現在、単位：千円）

	請求額	合意・支払額	支払率	備考
岩手県	12,663,442	11,851,157	93.6%	

※ 合意・支払額には原発ADRの和解による和解金を含む。

(2) 市町村等の請求・支払状況（第1次～第16次請求分）

市町村、広域連合及び一部事務組合の請求金額は、令和7年5月末現在、総額約27億7,000万円で、東京電力が支払に合意した金額は約13億6,100万円（支払率49.2%）となっている。

（令和7年5月末現在、単位：千円）

	請求額	合意・支払額	支払率	備考
市町村等	2,769,535	1,361,453	49.2%	
市町村	2,315,291	1,069,201	46.2%	33市町村
広域連合・一部事務組合	454,244	292,253	64.3%	17団体

※ 合意・支払額には原発ADRの和解による和解金を含む。

第17次損害賠償請求に係る直接交渉 出席者名簿

	職	氏名
岩手県	復興防災部長	大畑 光宏 (オホバ ミツヒロ)
	農林水産部長	佐藤 法之 (サトウ リユキ)
	復興防災部副部長兼 復興危機管理室長	北島 太郎 (キタジマ タロウ)
	総括危機管理監兼 放射線影響対策課長	石川 一行 (イシカワ カズユキ)
東京電力 ホールディングス 株式会社	公共補償センター 所長	田丸 賢一郎 (タマル ケンイチロウ)
	仙台事務所 副所長	太田 忠 (オウタ タダシ)
	公共補償センター東北地区 部長	荒谷 栄一郎 (アラヤ エイチロウ)
	公共補償センター東北地区 次長	蒲生 三恵子 (ガモウ ミエコ)
	公共補償センター東北地区 課長	久保 宏幸 (クボ ヒロユキ)
	公共補償センター東北地区 課長	椎野 智史 (シイノ サトシ)